

## ◆農作業に係る留意事項について

毎年、地域住民より苦情が寄せられます。同じ住民として、配慮しながら農作業をする。また、薬剤散布及び農薬による河川水の汚染防止に注意する。

1. 農機具利用の際は、騒音に注意する。特に早朝等に注意する。  
特に爆音機は、長野県の条例により、住居から直線距離にして200メートル未満の位置で使用しないこと。早朝及び夜間には、使用しないこととなっている。
2. 長野市では、廃棄物の野外焼却は禁止されている。例外として、農業者が行う稲わらや剪定枝等の焼却など認められているが、不要な野焼きはしない。住宅地等が近い場合は、隣近所に声をかけ、あらかじめ了解を得る等の配慮をする。天候や風向きに注意し、風の強い日には焼却しないといった点に配慮し、消防書への届け出を必ず行い適正な処理をする。
3. 農薬散布は、隣近所・園主に声をかけ、農薬飛散しないよう、時間帯や風向きに注意し、住宅・駐車場の車・洗濯物、河川、畜舎に注意するとともに、他の作物に薬液が掛からないように十分注意する。  
農薬の調合液を作る時は、希釈倍率と使用量を守るとともに、調整液が残らないように必要量だけ調整する。やむを得ず残ってしまった調整液や散布器具を洗浄した液は、散布ムラの調整等に利用し河川には絶対に流さない。  
なお、散布者自身の健康のため、マスク・カップ等装備をし、適切な対策を図る。
4. 農業用ビニール・ネットが強風等、飛散しないように管理する。

## ◆防霜ファン電源カットについて

凍霜害の危険の無い時期になったので、電源を落とす。落雷の被害を防ぐ為、ブレーカーを切りコンセント(コネクター)を抜き、センサー(サーモスタット)に風雨に遭わないよう管理する。

## ◆かん水・排水について

1. 梅雨になっても雨が不足する場合がある。降水量が少ない場合は、積極的にかん水を実施する。  
干天が続いたら10日程度に20mm程度又は7日程度に15mm程度のかん水を行なう。
2. 曇天長雨で病害が発生しやすくなるため、薬剤散布と耕種的防除の徹底に努める。  
病害は、降雨により感染する前の予防的対策が重要となる。  
排水が悪い園は、圃場周囲の明きょ・暗きょ排水の対策を実施する。  
風通しがよくなるよう、新梢管理や支柱立てを実施する。

## ◆シンクイムシ対策について

シンクイムシ類は、果樹において果実害等大きな問題となり、農家の収入に大きな影響を及ぼす。

特にスモモヒメシンクイは、発生源の一つとして、自家用等に園地のプルーン・スモモや庭先に植えられているハナモモ・ボケからも飛来する。発生源にならないよう管理すると共に、近隣に管理不徹底の樹がある場合は声掛けをし、適正管理を促す。

1. 対策  
薬剤防除等で管理をすると共に、発生源となりそうな樹は伐採する。
2. 被害果の処理方法

落果した果実も含め“被害果”はすべて集め、7日以上できるだけ長く水浸けし、果実内の幼虫を死滅させる。または、肥料袋等に被害果を詰め、袋の口を縛り死滅するまで待つ。死滅させる前に土中に埋める場合は、浅いと羽化できるため、穴は深く掘って埋める。